

下記に内容記入いただき資料添付のうえ、FAX・Eメール送信または郵便・社内便にて最寄の帝人エージェンシー保険部までお送りください。

FAX 大阪地区 : 06-6459-6045 東京地区 : 03-3506-4933  
Eメール : hoken@teijin.co.jp

## 持ち家用『火災保険』見積依頼書

申込日 年 月 日

現住所	〒		
(フリガナ) 氏名		自宅電話	
		携帯電話	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才)	社員番号	
所属会社		勤務先電話	

建物所在地 マンション名・部屋番号(○ ○号室)まで記載ください	〒 (*現住所と同じであれば記入不要)		
建物構造	鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ 木造 ・ その他 ( )		
建物階数	階建	専有面積	m <sup>2</sup>
保険開始日	年 月 日 *建物の引渡日		
建物建築金額 (土地代除く)	万円	建物建築年月	年 月
家族構成(本人含む)	大人(18歳以上) 名 ・ 小人(18歳未満) 名		
家財補償額	万円 *家財補償が不要の場合は理由を記入ください ⇒		
水災補償	要 ・ 不要 *不要の場合は理由を記入ください ⇒		
個人賠償責任補償	要 ・ 不要 *不要の場合は理由を記入ください ⇒		
地震保険	建物に 付ける ・ 付けない 希望補償額 ⇒ 万円	家財に 付ける ・ 付けない 希望補償額 ⇒ 万円	
	*昭和56年6月1日以降の新築建物については、新築年月の記載がある確認資料を提出いただければ家財の地震保険料が10%割引となります。提出がない場合は割引が適用できません。 【宅地建物取引業法に基づく重要事項説明書】(ただし、宅地建物取引主任者の記名・捺印と新築年月の記載があること) 【建物登記簿謄本】 【登記事項証明書】 等々		

★次のいずれかの資料がお手許にございましたらお見積依頼書とともに提出ください。

【確認済証】・【検査済証】・【建築確認申請書】

★現在火災保険にご加入されていたら【保険証券】も提出ください。

他社で見積もりされていたら【見積書】も提出ください。

★地震保険補償額は建物火災補償額・家財火災補償額の各30%～50%の範囲となります。

★貴金属・稿本等の取り扱いは以下のとおりです。

\*貴金属・稿本等とは貴金属、宝玉および宝石ならびに書画、骨董(こつとう)、彫刻物その他の美術品で、1個または1組の価額が30万円を超えるものや、稿本や設計書などのことをいいます。

①100万円以下 → 明細は提出不要で100万円まで自動補償されます。

②1000万円以下 → 明細は提出不要ですが300万円、500万円、800万円、1000万円の中から補償額を決めていただきます。

③1000万円超 → 個別に明細を提出いただきます。明細を提出されなければ補償されませんので、ご注意ください。

ご不明点・ご質問等ございましたらお気軽にお問い合わせください。